

令和3年度事業報告

I 概要

令和元年度末から世界規模で発生したコロナ禍によって、雇用情勢をはじめ社会経済活動は歴史的な打撃を受け、2年を経過し、ワクチン接種が進展したにもかかわらず、本県を含む一部地域では感染者数が高止まりしている。こうした中、シルバー人材センター事業（以下「シルバー事業」という。）は、感染リスクの高い高齢者が主役であることから、円滑な事業の推進が阻まれ、残念ながら令和3年度の事業実績にも、前年度に続いて少なからず影響を受けることとなった。

他方、コロナ禍以前から近年、本県シルバー事業の実績は、会員数や受注件数が減少傾向にあり、厳しい状況が続いている。この背景には、企業等における定年の延長はもとより、増加する高齢者のマンパワーを活かそうと、高齢者派遣や職業紹介を事業とする企業が急速に増加していることが挙げられている。

このように、本県のシルバー事業には、社会経済環境から複合的に下押し圧力が増しているところであるが、就業を通じて高齢者福祉と地域社会に貢献するために、理事会及び事務局長会議で意見をいただいたうえで、第3次中長期計画(令和3～12年度)を策定し、これをもとに次の事項を重点として事業を推進した。

- ① 事故ゼロを目指して就業中の事故、就業途上の事故及び損害賠償事故の防止に努めた。
- ② 「適正就業ガイドライン」をベースに常に受託業務の点検・見直しに努めることはもとより、一定の時期に請負業務等の一斉点検を行い、適正就業の徹底を図った。
- ③ 全シ協により、令和3年12月に連合会及び仲善広域シルバー人材センターに対する特別指導が実施され、派遣事業や会員拡大などをはじめとする業務全体の指導を受けた。
- ④ 令和2年度から施行された同一労働同一賃金制度への対応について、香川労働局に依頼し、派遣先事業者及び県内センター職員を対象とした研修会を実施し、適正な運用の徹底に努めた。
- ⑤ 会員100万人達成計画に基づき、PDCAサイクルによる目標管理をはじめ、テレビやラジオ、Web等による広報啓発事業に注力するとともに、退会抑制の対策をセンターに要請した。
- ⑥ 令和5年10月に施行されるインボイス制度に向けて、全シ協から検討結果報告書が公表されたことを受け、本県における対応方針について検討し、事務局長会議に素案を提示した。

令和3年度のシルバー事業の実績は、会員数及び契約金額について、コロナ禍の影響等で前年度に続き減少した。こうした中、全国トップクラスの有効求人倍率を背景に、派遣事業については堅調に推移しており、県内センターと会員拡大や就業拡大に注力することで、コロナ後には業績回復が期待できると考えている。

<事業実績>

(令和4年3月末)

| 区 分 | 3年度 | 2年度 | 増 減 | 前年度比 (%) |
|-----------|--------|--------|------|----------|
| 団体数 | 15(3) | 15(3) | 0 | 100.0 |
| 会員数(人) | 6,762 | 6,963 | △201 | 97.1 |
| 受注件数(件) | 42,054 | 41,980 | +74 | 100.2 |
| 契約金額(百万円) | 3,302 | 3,334 | △32 | 99.0 |

注) 団体数の「()」は小規模センターで内数である。

II 会員の状況

令和4年3月末における連合会の会員は、正会員15団体、特別会員3団体及び賛助会員13団体の合計31団体で、前年度末と同じ構成であった。

III 事業の実施状況

1. 安全・適正就業推進事業

傷害事故の発生件数は、前年度よりも7.0%増加し、損害賠償事故についても、前年度より3.8%増加した。

適正就業の推進については、厚生労働省が平成28年度に策定した適正就業ガイドラインをもとに請負業務を点検するなど見直しを進めているが、発注者へのさらなる理解と協力を求める必要がある。

このため、令和3年度においても、引き続き安全・適正就業委員会を中心に事業を実施し、組織を挙げて会員の安全就業の確保と適正就業の推進に努めた。

(1) 安全・適正就業委員会の開催

会員の安全の確保と適正就業の推進を図るため、安全・適正就業についての基本方針や実効ある具体的な防止対策等について、前年度末に同委員会で策定した安全・適正就業推進計画に基づき、委員会で協議しながら様々な事業を企画した。

(2) 安全・適正就業対策推進会議の開催

安全・適正就業委員会において協議・検討した事業について、具体的で実効性のあるものにするため、各センターの安全・適正就業推進員による会議を開催した。

(3) 「シルバー安全の日」の実施と「無事故達成記録ボード」の活用

事故を予防するためには、会員各自が安全に対する意識を常に持続することが基本である。このため、毎月10日を「シルバー安全の日」に定め、①交通安全教室 ②安全パトロール ③作業前の健康確認・安全チェック ④安全帽・安全带・保護具の着用運動を展開するとともに、各センターにおいて「無事故達成記録ボード」を設置し、会員1人ひとりに安全に対する不断の意識づけを図った。

(4) 安全・適正就業強化月間

安全・適正就業強化月間（7月）に合わせ、連合会における安全・適正就業推進員及び安全・適正就業委員によるパトロールを実施して、安全・適正就業の履行状況や健康管理への取組み状況について確認や指導・助言を行うとともに、各センターにおける日頃のパトロールの状況について報告を受けた。

(5) 安全・適正就業規程及び基準の整備・周知

就業に伴う事故を未然に防止し安全に就業できるようにするため、安全・適正就業規程及び基準等を随時見直し整備して、より実効性のあるものにするるとともに、会員に対して周知徹底を図った。

(6) 適正就業の徹底

請負・委任の要件を満たしているかどうかについて、自主的な点検及び現地確認を促進して、適正就業の徹底を図った。

また、厚生労働省の適正就業ガイドラインを活用して、適正就業の推進について会員や発注者の理解が浸透するよう努めるとともに、請負契約の受注リストをもとに偽装請負や関係業法令違反などが疑われるものについて派遣に切り換えたり、契約を解除したりするなどの改善指導を進めた。

(7) 安全・適正就業研修会等の開催

全シ協主催の「安全就業指導員会議」や「適正就業担当者会議」に参加する(オンライン)とともに、各センターの安全・適正就業推進員で構成する安全・適正就業対策推進会議や業務担当者会を開催して、指導員会議等の結果報告を含めて安全・適正就業への取組みについて研修等を実施した。

一方、本県は人口当たり交通事故死者がワースト上位に挙げられていることから、昨年12月には、交通

安全教室を開催した。また、草刈り作業における損害賠償事故が減少しないことから、刈払い取扱い作業
者安全研修会を計画していたが、感染拡大により開催を断念した。

(8) 健康管理の維持・増進

各市町が実施している基本健診について、会員受診の徹底を促すようセンターに要請するとともに、機
関誌「シルバーかがわ」に会員の健康法を紹介するなどして健康に関する情報の提供に努めた。

(9) 安全就業に向けた報告・啓発資料の作成・配付

全シ協発行の令和2年度統計年報を基礎資料として、県内の傷害事故及び損害賠償事故の発生状況を
調査・分析した資料を配付した。

<傷害事故発生状況>

(単位：件)

| 区分 | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減 |
|-----|--------|--------|--------|
| 就業中 | 54 (1) | 52 (1) | +2 (0) |
| 途上 | 7 (0) | 5 (0) | +2 (0) |
| 計 | 61 (1) | 57 (1) | +4 (0) |

注、()内は重篤事故件数で内数

<損害賠償事故発生状況>

(単位：件)

| 令和3年度 | 令和2年度 | 増減 |
|-------|-------|----|
| 55 | 53 | +2 |

2. 普及啓発事業

第三次中長期基本計画の目標達成に向けて、シルバー事業への理解と高齢者の加入促進を図るため、
様々な事業に取り組んだ。

(1) 広報委員会の開催

普及啓発事業計画の策定・推進、7月と1月に発行する機関誌「シルバーかがわ」の企画及び編集等
について、5月と9月に会議を開催し、協議・検討を行った。

(2) 「普及啓発月間（10月）」及びボランティア等社会活動の実施

普及啓発月間である10月の第3土曜日を「シルバーの日」と定め、センターへボランティア活動や会
員と住民との交流の輪を広げる運動などの展開を呼びかけた。

(3) 機関誌「シルバーかがわ」の発行

各種のシルバー事業の情報を広く県民に周知するため、前述の機関誌を年2回(7月・1月)発行し、セ
ンター等を通じて配付した。

(4) 県内シルバー事業の概要や実績等をまとめた資料の作成、配付

昨年度に続き、各センターの概要や実績、及び安全就業に係る統計・啓発資料をまとめた「業務年報」
(冊子)を作成し、センターや関係機関に配付した。

(5) カレンダーの作成

壁掛け・卓上のカレンダーを派遣先などの関係事業所に配付したのをはじめ、各センターの役員には、
上述の機関誌とともに贈呈し、改めてシルバー事業への指導・支援を依頼した。

(6) 普及啓発用パネルの貸出し

センター等における各種行事・催し物や「普及啓発月間」などにおいて効果的な普及啓発を行うため、
貸出しを行った。

(7) 県内行政広報誌や経済団体等の機関誌への広告掲載

県民に対し広くシルバー事業を周知・広報するため、県や市町の広報誌をはじめ、香川県商工会連合
会、香川県経営者協会、香川県老人クラブ連合会などの機関誌に広告を掲載し、事業主団体等と連携する
ことにより新たな就業機会の開拓や会員拡大を図った。

(8) テレビや映画におけるコマーシャルによる広報など

会員拡大に資するよう、テレビ番組「ポツンと一軒家」や映画「老後の資金がありません」にCMを流すなど、シニア層を対象とした積極的・効果的な会員募集のPRを行った。

3. 就業開拓等事業

県内全域で高齢者が自らの能力や希望に応じた就業機会を得られるよう、就業分野の開拓・拡大を図るため、様々な事業を展開した。

(1) センターに対する就業開拓活動の支援及びセンター間の連携促進

センターの就業開拓推進員や就業機会創出員の活動を適時に助言・指導するとともに、就業機会を逃さないようセンター間の連携を指導・調整した。

(2) 「シルバーしごとネット」活用による就業機会の確保、提供

仕事の申込みがあれば、当該センターへ遅滞なく通知して就業機会の確保に努めた。

＜「シルバーしごとネット」の実績＞ (単位：件)

| 区分 | 令和3年度 | 令和2年度 | 増減 |
|----|-------|-------|----|
| 全体 | 22 | 25 | △3 |
| 受注 | 14 | 13 | +1 |
| 不調 | 8 | 12 | △4 |

(3) 広域事業の推進

香川県警察本部から「振り込め詐欺撃退装置普及促進事業業務」を受託し、直島町を除く県内全市町において、県警が高齢者世帯の家庭電話機に設置するために貸し出している撃退装置のうち、返却期限の到来した343件をセンターと協力して回収した。なお、本年度は前年度よりも23.4%増加したものの、コロナ禍前より4割程度少ない状況である。

(4) 高齢者活躍人材確保育成事業の推進

香川労働局からの受託事業として、60歳以上の県民を対象に、技能講習やセミナーの開催をはじめ、テレビ、新聞、広報誌、ポスター、リーフレットなど、あらゆる広報媒体を活用して、シルバー事業の拡大に努めた。本年度は、新規入会者は目標110人に対し277人(対前年度△22人)、就業者204人(対前年度△11人)を達成した。

4. 交流研修事業

例年どおり本年度も、センター役職員等を対象に、シルバー事業の理念に基づく組織、業務運営等に関する専門的・実践的な知識を習得するため、各種研修事業を予定していたが、コロナ禍により開催を見送り、これに代えて、全シ協が主催したオンラインによる研修会等にセンター職員とともに積極的に参加した。

(1) 全シ協が開催した研修等への参加状況

| | 研修会等 | 実施方法 | 開催年月日 | 受講者数 |
|---|----------------------|---------|-----------------------|------|
| 1 | 会員拡大・就業開拓 担当者会議 | YouTube | R3.8.23～ R3.8.31 | 8人 |
| 2 | 適正就業 担当者会議 | 〃 | R3.10.18～ R3.10.25 | 13人 |
| 3 | 福祉・家事援助サービス 担当者会議 | 〃 | R3.12.20～ R3.12.28 | 5人 |

| | | | | |
|---|------------|----|---------------------|----|
| 4 | 安全就業 指導員会議 | // | R4.1.31~ R4.2.10 | 3人 |
|---|------------|----|---------------------|----|

(2) 四国ブロックシルバー人材センター協議会主催の役員及び職員研修等

4県の連合会、全SCの役職員による合同研修会や情報交換会などを例年は年に3回開催しており、コロナ禍のため、今年度は研修会や情報交換会などを全てオンライン(Zoom)にて実施した。

5. 調査研究事業

県内全域のシルバー事業を発展・拡充するため、本事業の質の向上とセンターの効率的な運営を図るための調査研究、一年度間の本事業の集計等を行った。

(1) シルバー事業運営状況の統計資料の作成、配付

全シ協が全国のセンターの協力を得て作成している統計年報に提供した数値をはじめ、安全就業に係る統計・啓発資料、各センターの概要や実績を紹介した内容を集約して「事業年報」を作成・製本し、センター及び関係機関に配付した。

(2) 傷害事故等の防止のための調査報告書の作成、配付

安全就業の推進に資するため、県内の傷害事故及び員害賠償事故の概要と事例をまとめ、上述の事業年報に掲載して、センター及び関係機関に配付した。

6. 指導相談事業

センターの事業運営や会計・経理など日常業務の問題等について適宜に個別指導相談を行うとともに、労働局や県の法人センターへの検査に立ち会った。

7. 職業紹介事業

企業や団体の人手不足を背景に、高齢者の雇用ニーズの多様化に的確に対応するため、臨時的・短期的又は軽易な業務の範囲内で雇用による就業を希望する高齢者に対し有料職業紹介事業を実施した。本年度は、三豊市の3事業者に3名の会員を紹介した。

8. 労働者派遣事業

(1) 派遣事業の推進

センター会員の多様な就業機会の確保や適正就業の徹底を図るため、派遣事業の一層の推進に取り組んだ。

<派遣事業の実績>

(令和3年3月末)

| 区分 | ①令和3年度 | ②令和2年度 | 増減 | ①/② (%) |
|-------|--------------|--------------|---------------|---------|
| 登録者数 | 1,630人 | 1,574人 | + 56人 | 103.6 |
| 契約件数 | 567件 | 587件 | △ 20件 | 96.6 |
| 就業延人員 | 158,308人日 | 154,570人日 | + 3,738人日 | 102.4 |
| 派遣金額 | 886,434,936円 | 855,339,323円 | + 31,095,613円 | 103.6 |

(2) 派遣事業の手数料(諸経費)率などに関する協議

全シ協から、本県の派遣の手数料率15%が全国のシルバー事業や民間派遣事業者と比較して非常に低く、民業圧迫であると批判され、近県の派遣事業にも影響が及ぶことが懸念されるとの指摘を受け、シルバー派遣事業運営委員会や事務局長会議にて、20%への改善に向けて合意形成を諮ってきた。

令和2年度には、令和4年度から努力義務として改定を進めるという方向が示され、逐次事業者の理解が得られた案件から改定後の手数料率による契約に随時切り換えているところであるが、一方で、令和3年度においては、一部センターの意見を尊重し、再び派遣事業運営委員会にて意見交換を行った。その結果、令和5年度の完全な移行に向けて進めていくこととなった。

(3) 衛生委員会の開催

例年は、派遣労働会員及び職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する事項を調査審議するため、衛生委員会を開催しているところである。本年度は、前年度に続き、コロナ禍で参集には厳しい状況が続いていることから、産業医に協議し、書面開催にてコロナに関する最新情報の提供を受けた。

| 区分 | 開催年月日 | 開催場所 | 調査審議事項 |
|--------|-------|--------|-------------------------------|
| 第1回委員会 | 2月22日 | (書面開催) | 感染防止、症状出現時の対応、濃厚接触者となった場合の留意点 |

9. 自主財源の積極的確保など

- 会費収入以外に安定した自主財源のない中、派遣事業に係る事務手数料の確保、人件費及び事務費の節減や業務の効率化に努めた。
- リーマンショックなどの景気低迷時に民間事業者の賛助会員が全て退会して以降、新たな入会がゼロであったため、来年度の入会促進(賛助会員確保)に向けて関係事業者に趣旨の説明を随時行った。
- 6月の全シ協定時総会におけるシルバー決議文に基づき、センターと連携して県・県議会、市町などの関係機関に要請活動を行った。連合会としては、9月8日に、会長、事務局長及び事務局次長が、県議会議長及び知事(商工労働部長)に、シルバーが高齢者の健康保持・医療費の縮減に貢献することで、地方の行財政に果たしている役割を説明するとともに、補助金の確保や公共事業の発注、さらにはインボイス制度に関するシルバー事業に配慮した税制改正を国に要望していることについて力添えいただきたい旨を要請した。